

茨木市高齢者訪問理美容サービス出張費助成事業のご案内

このサービスは、在宅で生活する外出困難な要介護状態の高齢者に対して、訪問による理美容サービスを受ける際の出張費を助成することで、生活の質の向上及び心身のリフレッシュを図ることを目的とした事業です。

●サービス内容

訪問による理美容サービスを受ける際の出張費を助成
※理美容に要する費用は自己負担となります。

●利用できる方

- ・茨木市に住民票があり、在宅で生活をしている方
- ・要介護３～５の認定を受けている方
- ・自力又は介助により理容所又は美容所を利用することが困難な方

●助成額

訪問理美容サービスに係る出張１回につき上限１,０００円までの助成券を交付。

交付枚数は、４月～６月に申請…助成券４枚

７月～９月に申請…助成券３枚

１０月～１２月に申請…助成券２枚

１月～３月に申請…助成券１枚

●利用者負担

理美容に要する費用は自己負担となりますので、サービス提供理美容店にお支払いください。

●申込方法

長寿介護課に申請書類等を提出

- ・利用申請書（窓口で配布、または市ホームページからダウンロード）
- ・介護保険被保険者証の写し（上記利用申請書の同意欄に署名・捺印がある場合は不要）

申込・問い合わせ先

茨木市健康福祉部長寿介護課 介護予防係

住所 茨木市駅前三丁目８番１３号

電話 ０７２－６２０－１６３７（直通）

●申込からサービス利用までの流れ

